

令和4年度 気になる子ども支援のための学習会 実施要領

1 目的

障害児福祉施設や子ども・子育て支援施設等においては、発達障害児や医療的ケア児など、様々な支援を要する子どもが利用する。そのようないわゆる「気になる子ども」は、子育てをする上での養育者の負担も大きく、児童虐待のリスク要因となることが指摘されている。一方で、その子に対する適切な理解と支援は、健全な発達・成長を促すこともよく知られるところである。

前年度、新型コロナウイルス感染症が流行するなか、オンラインによるDVD放映という形の研修を実施、延べ約450名の参加があった。

今年度も同様の形態による学習会を実施することにより、上記のような「気になる子ども」及び家庭への支援を行う支援者に対し基本的知識や対応方法の習得の機会を設けることにより、支援者の技能向上を図り、もって児童虐待の未然防止に寄与する。

2 実施主体

京都府山城北保健所

3 時期

第Ⅲ期 令和4年4月～5月 各回午後1時から

※日程・放送内容については、**別紙1**をご参照ください。

4 受講方法

事前申し込み制。Zoomアプリケーション(ウェビナーまたはミーティング)を用いたオンライン上での動画視聴。

5 受講定員

各回 約50名

6 受講対象者

京都府山城北保健所管内で「気になる子ども」支援に携わる方

7 申込方法

山城北保健所のウェブページからお申込みください。

<https://www.pref.kyoto.jp/yamashiro/ho-kita/kiniken.html>

申込期限は、各回実施日の当日までとします。定員に達した場合は期限前でも受付を終了することがあります。

8 その他

DVD教材の視聴による個人学習が中心となりますので、受講決定通知・終了証書の発行はありません。

著作権管理の都合上、一定の期間に視聴して頂く「オンデマンド形式」ではなく、日時指定の放映となっています。放送日ごとにお申込みください。

受講上の注意点については 「操作説明」、**別紙2**受講上のお願い、「よくある質問と回答」をご参照ください。

9 問い合わせ先

京都府山城北保健所福祉課 (0774-21-2193)